

第74回スタディグループ分科会結果報告

運営委員長 菊地浩二

(文責：阿部)

1. 開催日時 2019年1月17日(木) 午後2時30分～午後4時55分
2. 開催場所 文京区民センター3階C会議室
3. テーマ 「どこまでやるの妥当性監査～その視点、方法、範囲を考える～」
4. 発表者
コーディネータ 三菱電機システムサービス(株) 常勤監査役 菊谷 純 氏
東電設計(株) 常勤監査役 名倉良夫 氏
横河計測(株) 常勤監査役 丸山孝生 氏(欠席)
兼松コミュニケーションズ(株) 常勤監査役 並木雅史 氏(欠席)
5. 出席者 29名(含む発表者)
6. 配布資料 ①本文
②資料1 「監査役の適法性監査と妥当性監査」
③資料2 「適法性と妥当性:語句の定義」
④資料3 「適法性監査と妥当性監査に関する各社の現状」
⑤資料4 「4社の妥当性監査の事例」
⑥資料5 「守りの監査」と「攻めの監査」
7. 議事次第、質疑応答・意見交換
(前半 14:30～15:30)
 - 1) 大竹運営委員長(代行)の開会挨拶に続き、オブザーバー参加者(株)JALグランドサービス 坂本俊彦氏)と初参加の名倉良夫氏の紹介がありました。
 - 2) まず、菊谷氏より、テーマ選定の目的及び背景について説明があり、続いて菊谷、名倉二氏による、上記資料に基づく、内容説明がありました。
(後半 15:45～16:55)
 - 1) 休憩をはさみ以下、質疑応答及び意見交換
 - ①このテーマは監査役の歴史につながる。経営に対して的確なことを言うのは大事なこと。当然、議事録にも残してもらおう。
 - ②会社法に「内部統制」の規定が入ってきた。その構築と運用を監査するということとは経営そのものを見るということだ。
 - ③内部監査部門の監査に「妥当性」を入れるべきとの考えがあった。
会社の「守りの監査」:事業撤退等に係る監査
会社の「攻めの監査」:新規進出、新規設備投資等に係る監査 ともいえる。
 - ④発言に制限はない。考慮すべきは、風土、社会規範、従業員の目の三つだ。
 - ⑤何を言ってもいいが、経営執行の二元化には留意すべき。
 - ⑥社外役員との協働(連携)で「妥当性」を見るのも一つの考え。
 - ⑦監査役への情報は遅くなりがち。自らが情報を取りに行く姿勢も大切。 以上